東根市立神町中学校 校長だより <「主体的な学習者の育成」の推進のために>

行雲流水

No.33 令和3年4月21日発行

「学びの種(たね)」を育てよう

校長 寒河江 正人

保護者の皆様、今年度、学習指導要領が「**全面実施**」となりました。 今、学校(教職員)は、より一層「**意識と行動**」を見直し、高めねばなりません。 その「**主眼**」は、「**主体的な学習者の育成」の推進**であります。

「なぜ?」「これは何?」「もっと知りたい!」「できるようになりたい!」等々。 生徒一人ひとりの内面に生じる「知的な欲求」「興味関心」といった「学びの種(たね)」 は、実に多種多様であります。

私たち「学校(教職員)の務め」は生徒一人ひとりの内面に生じる「学びの種(たね)」に 日の光を当て、芽生えさせ、水を与え、肥やしを施し、逞しく育て、花を開かせ、その子 に応じた実を結ばせる(個別最適化した自己実現を可能にする)ことであります。

校長の務めは、その「**学ぶ環境の条件整備**」こそが「**学校経営上の責務**」であります。

現在、門脇明人教諭の指導の下、すべての教科において「単元(学習のまとまり)ごとの 学習計画・評価計画」を作成し、生徒に公表しており、年間を通して継続致します。 この単元では「どんな力をつけるのか」「そのためにどんな学習活動と評価をするのか」等、 生徒に「指導と評価」の方法を事前に示し、意欲を喚起する「本校の覚悟」の表明です。

併せて、奥山渉教務主任からは「**3観点による評価・評定の概要**」をお示しします。 お子さまが、どのような基準で「**評価・評定**」が算出されるのかをご一読願います。

どちらも明日23日(金)配付の「**PTA 総会・学年総会」資料**に綴じ込んでありますので、 ご高覧いただき、今後の進展を見守っていただきたいところであります。

なお、「**初の試み**」ゆえ、私たち教職員一人ひとり「**生みの苦しみ**」であります。 しかし、「**主体的な学習者の育成」の推進**のためには「**避けては通れぬ道**」でもあります。 今年度、一年間かけて**研修**を積み、生徒たちとの**対話**を重ねながら、より「**実効性の高い**」 指導方法・評価方法を模索してゆく所存ですので、ご理解とご協力をお願い致します。